

第1号様式(第5条関係)

出 産 祝 金 支 給 申 請 書

年 月 日

大多喜町長 様

申請者 住 所  
氏 名 ㊟  
電話番号

大多喜町出産祝金支給規則（平成14年大多喜町規則第10号）第5条に基づき出産祝金の支給を申請し、新生児の属する世帯の確認を行うことを承諾します。

なお、同規則第8条に該当した場合は、祝金を返還することを確約します。

(フリガナ) 新生児氏名		続柄		生年月日		備考		
		第 子		年 月 日				
規則第2条に 該当する子※	氏名		生年月日		氏名		生年月日	
			・ ・				・ ・	
			・ ・				・ ・	
金融機関			銀行・信用金庫 農協・信用組合 労働金庫		種目		普通 その他 ( )	
					口座番号			
		本店・本所 支店・支所 出張所		(フリガナ) 口座名義人				

※「規則第2条に該当する子」欄は、次の子は除いて記載して下さい。

- ① 養育していた子で満18歳に達した日以後の最初の3月31日を迎えた子
- ② 養育していた子で本町の住民基本台帳に記載のない子

大多喜町出産祝金支給規則（平成14年大多喜町規則第10号）抜粋  
(祝金の返還)  
第8条 町長は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、既に支給した祝金を返還させるものとする。  
(1) 偽りその他、不正の手段により出生祝金の支給を受けた者  
(2) 出生後、3年以内に転出した者